

平成28年度 法人事業計画

1 現状

平成27年4月子ども・子育て新制度が施行されましたが、法人5保育園の運営については、保護者への重要事項説明など制度移行が概ねスムーズにでき、日々の保育園運営に大きな事故等はなく、良好な保育運営ができたと考えています。

ただ、横浜市の運営費助成が制度改正と共に、概算払いから確定払いになったことから、一時的に発生する運営資金不足のため、金融機関から運営資金を借入しましたが、平成27年度収支決算見込みでは、収支バランスはまだまだ厳しいものの、昨年度のような収入不足による赤字決算にはならないものと見込んでおります。

平成25年度から実施された保育士等職員処遇改善費は、新制度の下、賃金改善費として前年を上回る処遇により、職員の確保と定着化を目指しましたが、平成27年度末の退職者が多くあり、新採用職員で退職者の欠員を補充できない状況が発生しています。

運営資金の確保や職員の定着化の促進など、こうした課題解決に向けた法人運営の改善策に取り組むことが課題となっています。

2 平成28年の取り組み

子ども・子育て新制度が施行され2年目になり、保育所の土曜日の開所時間延長が課題になっております。また、横浜市内では引き続き保育所整備が進み、少子化が進む中、需要と供給のバランスから、定員割れが生じている保育園があると耳にすることがあり、課題となってくると考えております。

当法人の設置目的を達成するため、法人内保育園間の情報共有を促進し、法人内の保育の質の平準化を図り、多様な保育ニーズに対応するとともに、より質の高い保育を提供するための人材の確保と育成、経営改善を両輪に健全な法人運営に努めてまいります。

また、平成28年度の改正社会福祉法の施行が議論されています。法人として改正法の施行に向けた準備を進めてまいります。

主な取り組み

(1) 健全な経営の取り組み

公定価格による運営が2年目になり、職員賃金改善分の取り扱いなどより適切に取り扱い、日繰り資金繰り表などにより適切な資金管理に努め、健全な法人経営に取り組みます。

(2) 改正社会福祉法への対応

法人制度改革に向け、対応策を検討します。

(3) 定員割れ対策

定員割れが見込まれる場合は、年齢枠を超えた柔軟な対応を図ります。

(4) 人材確保と育成

外部講師による研修や主任保育士会主導の研修の実施や外部研修へ派遣します。

3 執行体制

(1) 理事会

定例理事会の開催（予定）

第1回定例会 平成28年5月下旬

第2回定例会 平成28年10月下旬

第3回定例会 平成29年3月下旬

(2) 経営会議

理事長、理事園長及び事務局員で構成する経営会議が理事会で決定した事業を具体的に執行します。

経営会議は、主に次の事項を執行します。

ア 法人運営計画と執行

イ 財務管理

ウ 労務管理

エ 人材育成

オ その他法人運営全般

(3) 各種会議

ア 園長会議（担当園長：伊藤弘子）

イ 主任保育士会議（担当園長：片岡慶子）

ウ 栄養士会議（担当園長：関口悦子）

エ 事務局会議（担当園長：関口悦子）

オ 事務職員会議（担当園長：関口悦子）

(4) 人材育成（研修担当園長：片岡慶子）

ア 法人内研修

イ 各園別研修

ウ 外部研修派遣

エ 人事考課（自己評価）

(5) 法人だより

会報（年3回）の発行